

令和5年12月25日

重 要

県庁生協総合福祉制度「ご加入内容のお知らせ」に係る補足説明について
(ご加入内容のお知らせに同封されている『「失効取消取扱特約条項」のご案内』に関すること)

「3大疾病保障プラン」「退職後継続保障プラン」の約款改定に伴い、同制度にご加入の方に限り、『「失効取消取扱特約条項」のご案内』を併せて送付いたしましたが、団体契約である県庁生協総合福祉制度につきましては、適用になりませんので、補足してお知らせいたします。

お問い合わせ先

茨城県庁生活協同組合 企画事業課

TEL : 029-301-6150